

あきる野市教育委員会第1回臨時会会議録

- | | | | |
|---|--------|---|---|
| 1 | 開催日 | 令和3年7月9日(金) | |
| 2 | 開催時刻 | 午後2時00分 | |
| 3 | 終了時刻 | 午後2時37分 | |
| 4 | 場所 | あきる野市役所別館 3階 第1会議室 | |
| 5 | 日程 | 日程第1 協議事項 東京オリンピック・パラリンピック競技大会
の学校連携観戦について | |
| 6 | 出席委員 | 教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員 | 私 市 豊
田野倉 美 保
丹 治 充
小 西 フミ子
坂 谷 充 孝 |
| 7 | 欠席委員 | なし | |
| 8 | 事務局出席者 | 教 育 部 長
指 導 担 当 部 長
生涯学習担当部長
教育総務課長
指 導 担 当 課 長 | 渡 邊 浩 二
草 刈 あずさ
佐 藤 幸 広
吉 岡 賢
縦 山 雄 三 |
| 9 | 事務局欠席者 | 教育施設担当課長
学校給食課長
生涯学習推進課長
スポーツ推進課長
図 書 館 長
指 導 主 事
指 導 主 事 | 岩 崎 徹
山 本 匡 俊
沖 倉 英 基
長谷川 美 樹
細 谷 英 広
大 道 雅 士
宇佐美 拓 郎 |

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（私市 豊君）

時間になりましたので、臨時の教育委員会を始めたいと思います。

昨日、国及び東京都に大きな動きがありました。東京都では、7月12日から8月22日までの間、緊急事態宣言が出されます。また、東京オリンピックについては、1都3県での会場の無観客が決定しました。そのような状況下で臨時教育委員会となりました。よろしくご審議のほどお願いいたします。

ただいまから、あきる野市教育委員会第1回臨時会を開催いたします。

本日は、教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日、傍聴の希望がありますので、許可したいと思います。

なお、傍聴人の定数は、あきる野市教育委員会傍聴規則第2条におきまして、定員を10人としておりますが、必要の場合には教育長の判断で変更できるとなっておりますので、10人を上回る傍聴人の数を許可したいと思います。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員については、小西委員と田野倉委員を指名します。

それでは、議事に入ります。

日程第1 協議事項、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の学校連携観戦についてを上程します。

この学校連携観戦プログラムについては、東京都教育委員会として平成28年度から都内全ての公立学校で取り組んでまいりました東京オリンピック・パラリンピック教育の集大成として実施する事業でありました。開会目前に迫りました去る7月6日に、東京都教育委員会から様々な課題に対する対応方針等が示されましたので、今までの経過等も含めて指導担当部長から説明をお願いします。

指導担当部長（草刈あずさ君）

では、私から説明いたします。

まず、本日参加または取りやめの決定を行うことについての経緯です。今、教育長からの話がありましたが、平成28年度から6年間にわたって行ってきたオリンピック・パラリンピック教育の集大成となる観戦です。しかし、観戦に反対する意見も寄せられています。一方で、観戦を楽しみにしている子供たちもいますので、東京都教育委員会からの具体的なチケットの割当て枚数や感染症対策を踏まえた検討が必要と考えたところです。東京都からの通知は、7月5日付けのものが6日に送付されましたので、本日の協議となっているところです。学校への説明ですが、校長会にはこれまで情報提供をしたり、学校の意向を伺ったりしてきました。東京都からの通知や参加確認の内容を踏まえて決定していくことをこれまで説明しております。

では、次にあきる野市立小中学校が割り振られている学年や、また日にち、会場、競技などを簡単に説明いたしますと、中学生はオリンピックで、7月27日から8月7日、オリンピックスタジアムや東京スタジアムで、ハンドボール、陸上競技の観戦の予定でした

が、昨日オリンピックについては無観客が決定されました。小学生はパラリンピックで、8月25日から9月4日の間に、オリンピックスタジアムや東京体育館、いずれも千駄ヶ谷駅が最寄り駅になりますが、そこでパラ陸上やパラ卓球の観戦の予定となっております。

続いて、感染症、熱中症対策について、7月5日付けの文書で東京都から示された内容をご紹介します。新型コロナウイルス感染症対策につきましては、座席を1つ空ける。そのため当初予定していた人数の50%の人数が上限となっております。そうしますと、学年全員分のチケットではなく、半分の児童・生徒のチケットが割り当てられるということになります。入場については、一般の入場のピーク時を避け、学校で連携観戦優先の団体の入場口から行います。トイレなどは、フットサインによって2メートル程度のソーシャルディスタンスを確保するとされています。

熱中症対策につきましては、経口補水液、瞬間冷却剤などの入りました熱中症応急対応セット、これを1校に1セット配付されます。また、遮光ボード、日を遮るボードを参加する児童・生徒1人1枚配付いたします。また、競技会場内で清涼飲料水500ミリリットルを、児童・生徒1人1本配付されるということとなっております。

次に、児童・生徒が参観するときの学校の対応についてですが、教育課程内で授業日として扱うことも教育課程外で実施することも可能です。あきる野市の中学校は、全校が夏季休業期間に割り当てられていましたので、授業日としないで希望者だけを引率することも考えられましたが、小学校は2学期の授業日に割り当てられている学校が多くあります。希望者だけを引率していくことは難しい状況があります。授業日であってもなくても、児童、保護者への説明の上、同意を得た上で参観することとなります。

次に、引率教員の人数ですが、児童・生徒20人につき1名の教員と管理職1名分の引率者のチケットが割り当てられます。例えば70人の学年ですと、35人までの観戦、教員2名と管理職の引率という体制となります。

最後に、現状や都からの通知文を踏まえた校長会からの意見を紹介します。参観は、児童・生徒にとって大きな経験となる。長い時間をかけてオリンピック・パラリンピックについての学習を深めてきたので、集大成として位置づけたい。小学校のパラリンピックは、往復の経路と観戦時間が指定されており、その間に昼食を取ることが難しい。6月末の予備調査では、半数程度の生徒が参観を希望していたが、50%の人数分のチケットしか割り振られないとなると、最終調査で50%以上の生徒が参観を希望した場合は、学校で抽せんなどの人数調整を行わなければならない。引率教員の人数割合が、コロナ禍以前の人数と変わらず、安全な引率に課題がある。以上の意見がありました。

以上が私からの説明となります。よろしく願いいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などがありましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

ただいまの説明があったように、オリンピックについては無観客というような方向性が

示されておりますので、その案で結構だと思います。したがって、今回この教育委員会の席上で検討される内容につきましては、パラリンピックの観戦ということによろしいでしょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（草刈あずさ君）

本日は、小学生のパラリンピックの観戦についてご意見をいただいて協議をしていきたいというふうに考えております。お願いします。

教育長（私市 豊君）

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

質問よろしいでしょうか。先ほど観戦する場合ということで、教育課程内授業日として扱うことも教育課程外で実施することも可能というお話でした。ただ、小学校に限って言いますと2学期の授業日に観戦に行くことになる学校がほとんどという話だったと思います。そうした場合、人数として50%の児童が行って、残りの50%の児童は観戦日当日はどのようなことになるのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（草刈あずさ君）

授業日ですので、学校に登校して、引率をしていない教員が学習を見るという体制を取ることが考えられます。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

はい。

教育長（私市 豊君）

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

引率教員の人員についてお話がありましたけれども、仮に70人程度の学年だとすると、そのうちの半数が観戦できるということですから35名、それを引率する教員が2名プラス学校長が1名ということで3名が引率するということになると思いますけれども、移動手段については公共交通機関、つまり電車を使って行くということ、その間に何らかの事情があつて、児童・生徒に不具合があつた場合、その教員がその生徒につくと、どんどん減ってしまうわけです。引率する人間が減ってしまう。つまり全員が動けなくなるということになる。また、競技場内で例えば熱中症などが起きた場合も同様でございます。人数の制限というのは、もう変えることはできないと思いますので、安全上かなりリスクが高いというふうに思うのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（草刈あずさ君）

東京都からは、追加の申請も可能とありますが、いずれにしても追加をしたところで小学生ですので、往復の経路での問題、それから会場内でのトイレに行くときもスタジアムが非常に大きいところですので、その中で子供だけでトイレに行かせるというわけにはいかない状況も想定できますので、安全管理上、課題はかなり大きいものではないかなというふうに考えております。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

委員（坂谷充孝君）

はい。

教育長（私市 豊君）

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

先ほど観戦場所が東京スタジアム、千駄ヶ谷が最寄り駅という話だったのですが、あきる野市の小学校が千駄ヶ谷まで移動すると、時間的にはどのぐらいを見ているのか、あるいは観戦時間というもの、向こうでの滞在時間はどのような形になっているのか教えていただけますか。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（草刈あずさ君）

東京都からパラリンピックにつきましては、観戦児童が多いということで、往復の時間が決められていますので、幾つか紹介したいと思います。例えば東秋留小学校、東京体育館に観戦に行きますが、10時49分に東秋留駅、それから拝島駅で乗り換えて、三鷹駅で乗り換えて、千駄ヶ谷駅着が12時17分、そして帰りの電車の指定が千駄ヶ谷駅2時20分、そして三鷹駅で乗り換えて、拝島駅で乗り換えて、東秋留駅となっております。あとは違った経路を紹介しますと、増戸小学校ですけれども、増戸小学校はパラ陸上ですので、オリンピックスタジアムが割り振られておりますが、9時36分に武蔵増戸駅、昭島駅で乗り換えて、新宿駅で都営大江戸線に乗り換えて、青山一丁目で降りる。到着が11時13分。そして、帰りですが、13時16分に青山二丁目、そして都営大江戸線です。新宿駅で乗換えをして、立川駅、拝島駅、武蔵増戸駅、到着が14時52分と、こういった経路と時間になっております。

教育長（私市 豊君）

滞在時間。

指導担当部長（草刈あずさ君）

滞在時間は2時間程度ですね。

教育長（私市 豊君）

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

そうすると、往復にかかる時間が大体4時間、行きに2時間、帰りに2時間で、滞在時

間は2時間弱ということですね。また先ほど坂谷委員もおっしゃっていましたが、児童の人数に対して引率者が少な過ぎるのではないかと思います。駅での乗換えの予定を聞きますと2か所、3か所と乗換えをして、多分子供たちにとっては見慣れた駅ではなくて、初めて行くような駅で、それだけの人数を移動させるというのは、かなり安全管理上、厳しいように思えるのですが、どのようにお考えでしょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（草刈あずさ君）

小学生ですので、学校集合で駅まで歩いていくことになると、まずは駅までの距離が短い学校もありますが、やはりそれなりの時間がかかる学校もあり、そこで熱中症の心配がされるというのが1つあります。それから、やはり電車の乗り降りについては全員が乗ったのか、それから全員がちゃんと降りたのか、降りた後ホームから次の乗換えのときの電車またはホームの移動がちゃんと全員ができているのか、その都度全員を確認しなければなりません。また会場でもトイレに行った子が誰なのか、帰ってきているのか、そういったことも全て確認しなければなりませんので、教員の割り振られている人数で賄っていくというのは、非常に教員からすると負担が大きくてリスクも高いというふうに考えられます。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

はい。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

すみません。特別支援学級の児童たちも、この引率者の人数は変わらないのですか。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（草刈あずさ君）

特別支援学級につきましても、あきる野市の小学校は一緒に行きますので、人数のカウントの中に入っております。ただし、特別な事情がある場合については個別に当局に相談することができます。多動的ケアですとか。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

やはり特別支援を有する子は、先生から目が離れたら大変なことになってしまう、迷子になってしまったりという経験がたくさんあるので、その場合に普通学級の生徒と一緒に行ったとして、その子たちには特に本当に神経を使っていないと、迷子になってしまったりお手洗い行ったときに帰ってくるかどうかをずっと気にしていなければいけない。先生同士のコミュニケーションを密にしてその子の担当の先生を決めておかないといけないと

思います。とても心配なのです。そういう点についても、例えば何かがあったとき、あきる野市の学校の連携の中で、こういう事例が起きた場合はどうするかとか、そういう対処の話とかは先生方でされているのですか。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（草刈あずさ君）

教員の詳細な割当てについては、今週改めて変わらないということが示されておりますので、ただ学校の中でコロナ禍でどう引率していくのかということは協議されておられません。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

委員（小西フミ子君）

はい。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

教育課程上の取扱いについて、先ほどお話ありましたけれども、最終的にただいまのご説明ですと、親の同意を得て、観戦したい児童は観戦できる。あとの子供たちは学校へ残って授業。オリパラ教育を今までやってきていて、一方では観戦できて、また一方では学校へ残って教科によっては教科指導をやるかもしれない。そういう点で教育課程についてはもっと現場のほうでも詰めておかないといけないというような気がいたします。いろいろな学習の進め方があるとは思いますが、行けなかった生徒の中にも見たい生徒がいるので、その辺の子供たちに対する学習の課題といたしますか、その取扱いは今後まとめておいていただければというふうに思います。要望です。

2点目は、ただいま会場までの往復についてお話がありましたけれども、都心の生徒は山手線を使って、あるいは歩いても競技会場には、東京体育館含めて行きやすい状況にあると思いますけれども、あきる野市の子供たちについては、先ほどのように、電車も全て決められ、あるいは乗り換えて引率しなければならない。学校には引率側の負担もあるし、児童の負担も相当あるのではないかと思います。そこで、例えばバスでの往復というような方法は可能にならないのかどうかについて1点お聞きしたいと思います。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（草刈あずさ君）

これまでのオリンピック・パラリンピックの観戦について、東京都から示されているところだと、バスで直接会場付近まで行くということは認められておりません。特別支援学校ですとか、車椅子ですとか、そういった事情があった場合には個別に相談を受けていると思いますが、一般の小中学校につきましては、最寄り駅までのバス、会場付近までは認められておらず、まだ詳細にどこまでだったらバスで行っていいということは公式の見解がありませんけれども、やはり都心までバスで行くということは現実的に今のところ許

されていない状況です。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

そうしますと、子供たちが電車を使ったときには、一般の方は電車に乗っていないのでし
ょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（草刈あずさ君）

一般の方も当然乗られています。

委員（丹治 充君）

乗っていますよね。そうなる、いわゆる感染症の感染防止という観点から考えると、
非常にリスクが高くなるのではないかと思います。ですから、バスはどうかというお
話をしたのですけれども、この辺については、やはりあきる野市の特殊性といいますか、
そういうものも考慮していただきたい。これからでも間に合うのであれば、そんなお話を
東京都にもしていただきたいなというふうに思いますけれども。

以上です。

教育長（私市 豊君）

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

確認をしておきたいことですが、今回の学校連携観戦というものは、オリンピッ
ク・パラリンピック教育の集大成だということの結果だと思っておりますけれども、これが
観戦をしない場合に、どんな形でこれまで学んできたオリンピック・パラリンピック教育
というのを締めくくることができる、そういったことというのは学校単位であったり、教
育委員会として考えがあるのかということを確認させていただきます。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（草刈あずさ君）

行かない想定計画というのは、今のところ今後行かなかったときにこういう集大成を
しようというところについては、まだ計画はしておりません。ただ、行く行かないにかか
わらず、このオリンピック・パラリンピック教育のこれまで学んで来たことは、今後レガ
シーとして各校で残して継続して取り組んでいくということは以前から言われております
ので、子供たちは一校一運動ですとかスポーツ志向ですとか、あと伝統文化に触れること
ですとか、国際的なことに興味を持つといったところは、今後も引き継いで各学校で取り
組んでいくことになるというふうに考えています。

教育長（私市 豊君）

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

当然のことながら、観戦ライブで自分の目で、様々なものについて言えますけども、そ

の場で見るとというのは大変大きな価値があることだと思いますし、子供たちの思い出というところにも大きな影響力というのはあると思うのですが、総合的に考えると、それだけが全てじゃないということが挙げられると思いますので、例えば今話をしているかどうか分かりませんが、ライブビューイングとか、そういったことを学校単位でやるなど、そういった声が出て来てもいいのではないかとこのように思います。今のところオリンピックについては無観客ということが言われていますけれども、では、どういうふうにしてという話があり見えてこないのか、その辺についても子供たちの集大成だということであれば、仮に観戦しないというふうになっても、これだったらできるのではないかとこのことを考えていきたいなというふうに思った次第です。これは意見です。ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

私も意見ですが、オリンピックに向けて努力してきた、4年ごとにとこのように、一生懸命頑張ってきた選手たちのことを賞賛といいますか、よく頑張ったねということ、観客の存在というのが、どれほど大きいものかということ、先日大谷翔平さんのホームランが続いたときに、インタビュアーの質問に大谷選手は「観客の上限数が解除され、その歓声がとても嬉しくて、どんどん自分のモチベーションが上がった」と答えていたのを聞き、それはやはりその選手たちにとってみると、歓声というのと一体化した頑張りのあるのかなという気持ちと、その一体感は何事にも代えがたいと思います。その経験、子供たちにとって努力して成果を出すことの大切さや、それぞれの夢や希望につながることを思います。

日本で行われている絶好の機会に現地で見せてあげたい気持ちは、子育てをしてきた親として、また私も前回の東京オリンピックを経験しています。なので、見せてあげたいという気持ちがありますけれども、やはり会場まで行く間の密接、大勢の一般の方たちの中に入って行くということや、それから先ほども申し上げましたが、迷子になってしまうのではないかと、トイレへ行っても帰ってこられるのか、という心配もありますし、熱中症など具合が悪くなったときに先生がどういう対処されるのかなど、こういう場合はこうするとか、しっかりと保護者の方に対しても、先生方で話し合われていて、こういうときはこうしますよという、安全安心な経過を、まだできていない気がするのです。

本当に見せてあげたいし、実際に生で感動をしたいし、声援で選手本人たちの5年間頑張ってきた、その方たちに生で声援したい気持ちはとても分かります。ですが、個人的には非常に残念だとは思いますが、テレビでも十分全体的に見ることもできるし、応援する気持ちは変わらないので、私としてはテレビ観戦で十分ではないかと思えます。危険を冒してまで行かないほうがいいのではないかと思えます。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

今まで出てきた質問のお答えですとか、その辺を鑑みると、やはり今回は本当に非常に残念だとは思いますが、安全安心を保障できない以上、観戦を取りやめることは仕方がないというふうに思います。意見です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

丹治委員、何かご意見ございますか。

委員（丹治 充君）

子供の安全を考えると、結論的には、電車の中での感染症の感染リスクが高ければ、あきる野市の場合にはこんな方法をとろうというような、その辺のまだ詰めが十分でないような気がします。ですから、行った結果、感染してしまった場合、これはとても無責任なことになりますから、やはり安全対策が十分に講じられていない限りは、観戦はできないということもやむなしというふうに考えます。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

坂谷委員から何かご意見ありますか。

委員（坂谷充孝君）

先ほど述べたとおりで。

教育長（私市 豊君）

分かりました。ありがとうございます。

皆様から本当にいろいろなご意見を伺いました。指導担当部長から最初にありましたように、平成28年度から6年間ということは、小学校1年生だった子が今6年生になっています。これまでオリンピック・パラリンピック教育というものを学んできた。そういう集大成として本当に楽しみにしていたというふうに思います。そういう意味では、ぜひ見せてあげたいというのはありますけれども、やはり新型コロナウイルス感染症、東京都では本当に拡大の一途です。それに熱中症も心配されるということでもあります。東京都では緊急事態宣言が出されたので、中学生のオリンピック観戦はもうできませんということですが、小学生のパラリンピック観戦、これからまだ先の話ですけれども、今までの話をまとめますと、安全対策を十分に取ることが非常に難しいと判断しますので、あきる野市の小学校、中学校も含めて全校の観戦は、取りやめにするという方向にしたいと思うのですが、それでよろしいでしょうか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、あきる野市小中学校のこの連携観戦プログラムについては、取りやめということで対応したいというふうに思います。

この件につきましては、本日のあきる野市のホームページに掲載をしたいというふうに思います。

以上でございますが、特によろしいでしょうか。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

先ほど坂谷委員が提案されていたことですが、今まで学習してきたことの集大成ということで、各学校で例えばパラリンピックに関して自分たちが本当は見るはずだった競技をみんなで一緒に見るなど、感動を共有できるようなことができればと思います。何か代替案を考えることができれば、ぜひお願いしたいと思います。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（草刈あずさ君）

ご意見受け止めて、検討していきたいと思います。

教育長（私市 豊君）

よろしくお願いいたします。

よろしいですね。

以上をもちまして、本日の議事日程は終了いたしました。

ほかにごぞいませんでしたら、以上をもちまして、閉会といたします。ありがとうございました。

閉会宣言 午後2時37分